

工事経歴書の記載について

※注文者及び工事名の記入は、個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。

該当年度の工事経歴をそれぞれの許可業種ごとに記載します。
元請工事がない場合は、下請工事の工事経歴から記載してください。

元請の工事経歴を記載

元請の総額の70%を超える
まで工事経歴を記載する。※3

まず500万円※1以上の工事経歴を
金額の大きい順から記載

500万円※1以上の工事を記載し終わったら
500万円※1未満の工事経歴を
金額の大きい順から10件記載※2
10件を超える記載は不要です。

元請分の工事経歴書の記載終了
(下請の工事経歴がない場合は完成工事の記載を終了)

下請の工事経歴を記載

全体の総額の70%を超える
まで工事経歴を記載する。

まず、500万円※1以上の工事経歴を
金額の大きい順から記載

500万円※1以上の工事を記載し終わったら
500万円※1未満の工事経歴を
金額の大きい順から10件記載※2
10件を超える記載は不要です。

工事経歴書の完成工事の記載終了

未成工事（期中に着手しているがまだ完成していない工事）があれば記載する。

工事経歴書の記載終了

留意事項

- ※1 建築一式工事のみ、1,500万円。
- ※2 元請工事の500万円未満※1の工事経歴がある場合、併せて10件を超える記載は不要です。
- ※3 元請工事経歴の記載内容が1,000億円を超える分の完成工事の工事経歴の記載は不要です。